

洲本健康福祉事務所からのお知らせ

令和3年12月17日

現在、世界中でオミクロン株の感染が急速に拡大しており、日本でも、国の実施する検疫において、感染者が相次いで確認されています。

オミクロン株に関しては、様々な情報の収集・解析の段階で、確定的なことは言えませんが、①感染性の高いデルタ株よりも、更に感染性が高く、②ワクチンの2回接種では、感染を十分に防ぐことは困難、であると考えられます。また、「重症化する可能性は低いのではないか」との意見もありますが、①現時点で、科学的根拠(エビデンス)に乏しく、②仮に重症化率が低かったとしても、患者数が大きく増えると、重症者も多数発生する可能性があり、楽観することはできません。少なくとも、3回目接種が、高齢者等、重症化リスクの高い方に行き渡るまで、国内での感染拡大を抑える必要があります。

海外では検査体制が十分ではない国も少なくないこともあり、オミクロン株の患者が確認されていない国においても、実際には患者が発生していることも想定されるため、現状、海外から帰国・入国された方は、滞在国に関わらず、オミクロン株に感染している可能性があると考え、国による水際対策として、帰国・入国後、最大潜伏期間の2週間を、滞在国の発生状況に応じて、①一定期間、検疫所の宿泊施設で待機後、残りの期間を自宅等で待機、②全ての期間を自宅等で待機、の何れかの対応が取られています。

自宅等で待機する期間については、国から「他者と接触しない」ことを要請されており、帰国者・入国者ご本人が誓約書を提出されていますが、自宅待機が確実に行われ、もし感染していた場合の周囲への感染拡大を防ぐには、同居のご家族や、親族、勤務先や友人等、周りの皆様のご理解・ご協力が不可欠であり、下記事項を実施いただく事により、帰国者・入国者ご本人が、平穏な環境で自宅待機を無事終了でき、万一感染されていた場合でも、地域社会への感染拡大を防ぐことができますよう、ご協力をお願いいたします。

自宅待機期間(帰国・入国から2週間)が終了するまでの間

1. 自宅内において、個室等、本人が一人で過ごすことのできるスペースを準備し、食事を含め、できるだけそのスペース内で過ごしていただき、同居のご家族との接触を最小限にさせていただくこと
2. 同居家族以外との対面での接触を避けていただく必要がありますので、食事会や飲み会等の集まりへの参加、外出・訪問、職場への出勤や会議等への参加等のお誘い・打診を、ごく短時間のものも含め、一切控えていただき、必要な場合は、オンラインの活用や待機期間終了後に設定いただくこと